

平成 27 年度における行財政改革取組の状況

資料2

	取組項目	平成 27 年度における取組方針			10月1日時点 の進捗状況	平成 27 年度上半期における実施内容	所 管
		取組の内容	具体的な手法・進め方等	到達目標			
1	行政評価の活用	行政評価の継続実施により、事務事業及び施策の不断の見直しを行ない、効率的・効果的な政策を実現する。	行政資源（人・もの・カネ・情報）の選択的・集中的な配分を実現するため、評価結果を実施計画及び予算に確実に反映し、総合計画に掲げた施策の具現化と新たな行政経営システムの確立を目指す。	実施計画を精査し、必要な事業費を新年度予算に反映する。	実施中	1 事務事業評価 ・H27 評価対象事業洗い出し（～5月）、評価シート作成（7月） ・H26 事務事業評価1次評価、2次評価（～4月）、外部評価（5～7月） 2 施策評価、総合評価 ・施策評価シート作成、総合評価（7月～8月）	政策経営課
2	地方版総合戦略の策定と実行	社会問題化している人口減少の歯止めと首都圏への人口一極集中を是正し、地域の活力を維持することで、将来にわたって持続・発展するまちづくりを実現する。	4つの基本目標を掲げ、基本目標を達成するため雇用創出や少子化対策、生き生きと暮らせるまちづくりのためのなどの具体的な施策・事業実施する。 毎年、PDCAサイクルによる業務改善を図りながら、地方版総合戦略に掲げた重要業績評価指標（KPI）の5年以内での達成を目指す。	地域活性化・地域住民等緊急支援交付金に掲げた事業を確実に年度末までに完了する。	計画策定中	若手職員によるワーキングチームや、「産官学金労言」に属する分野の有識者、市民、議員より戴いた、「雇用創出・少子化対策・地域の活力維持等」に関する提案や意見を精査し、総合戦略に反映できるものは積極的に取り入れながら素案をまとめ、9月10日から10月9日までパブリックコメントを実施した。	政策経営課
3	情報セキュリティ対策の強化	システムへの脅威についての情報収集及び対策についての研究	基幹業務システムにおいて、定められた権限を厳格に運用するため、システム利用時に操作者の認証を行う際、生体認証やICカードを導入する。これにより操作者の成りすましによる情報漏えいや、過失による出力帳票の混在や取り忘れなどを防ぐ。	基幹業務システムにおいて、利用時の生体認証、帳票出力時のICカードによる操作者の認証の導入。	構築中 （平成27年11月稼働予定 実施中	仕様策定、業者選定を行い、平成27年10月1日時点では機器の調達を行い導入を開始。 システム利用者の生体情報などを収集し、環境構築が完了し次第運用に移る。	情報統計課
		職員への情報セキュリティに対する教育・意識の啓発	職員に対し、グループウェア掲示板を利用して地方公共団体情報システム機構から発信されるセキュリティ事故の事例や、近隣団体での事例を紹介し、注意喚起を行う。	物理的な対策だけでなく、職員内にセキュリティ意識の醸成を行う	実施中	セキュリティ事故事例、情報機器の取り扱いなど、11回にわたって情報セキュリティに関する情報を発信した。	
4	市ホームページの充実	市ホームページを活用して一層迅速かつ分かりやすく市政情報を発信するため、ホームページの充実を図る。	市職員がいつでも、容易に市ホームページに情報を掲載できるようにCMSシステムを導入しているが、一層機能の充実を図るためシステムの入れ替えを行っている。また、同時にトップページをはじめ各サイトのデザイン等の変更も行っている。1月下旬には、職員対象のCMSシステムの取り扱い研修を実施する予定。ホームページのリニューアルは2月末日の完了を目指す。	市職員がCMSシステムを用いて迅速かつ分かりやすく市政情報を発信できるように、システムを改善するとともにその研修会を実施する	実施中 順調に進捗している	プロポーザルにより委託業者と契約を締結。新たなCMSシステムを導入し、ホームページをリニューアルするため、現在新しいシステムに移行するデータ、各サイトのデザインの確認作業等を実施している。	秘書広報課

	取組項目	平成 27 年度における取組方針			10月1日時点 の進捗状況	平成 27 年度上半期における実施内容	所 管
		取組の内容	具体的な手法・進め方等	到達目標			
5	第三セクターの整理、統合	第三セクターへの出資引き下げ及び市有3宿泊施設の譲渡について検討を行う。	第三セクター解消のため、出資引き下げの手法について調査・研究を行う。	第三セクターの解消	実施中	地方公営企業等経営アドバイザー派遣事業を活用し、第三セクターの解消の具体的な進め方について調査研究を実施した。	行政管理課
6	アウトソーシングの推進	指定管理者制度をはじめとする市業務の外部（委託）化を推進し、市民サービスの維持向上と経費の削減を実現する。	各所管における外部化（委託）が可能な業務の洗い出しを並行して行い、委託可能な業務の外部化を目指す	新規外部化（委託）可能業務の洗い出し	実施中	アウトソーシングの見直しを実施した結果、29年度から新たに給与関係事務を外部委託する方針となった。 今後も事務事業評価等の結果を見ながら、アウトソーシングが可能な施設等については、積極的に導入を図るべく検討を行う。	行政管理課
7	防災・減災対策の強化	・防災施設・設備の整備の促進を実現する。	防災倉庫の整備 指定避難所への特設公衆電話回線の設置 避難所案内看板の更新	避難者想定に基づく備蓄品の確保及び 防災倉庫の整備 特設公衆電話回線の敷設 避難所案内看板の更新	実施中	今年の3月に県の地震被害想定が改訂され、想定被災者数が変わったことから「安曇野市における備蓄等の考え方」を修正し、備蓄目標数等の見直しを行った。防災倉庫は指定避難所である小中学校3校への設置を計画しており、先日、施工業者が決定した。特設公衆電話の電話回線の敷設については、NTT東日本と覚書を締結し、予定している指定避難所27箇所の事前調査（現場確認）を終了した。避難所案内看板の更新については、看板デザインの検討及び現地確認を実施中である。	危機管理課
		・防災体制の充実を実現する。	地域防災計画の見直し 各種マニュアルの作成 災害協定の締結 災害対策本部設置訓練の実施 職員災害対応訓練の実施	安曇野市地域防災計画の見直し 避難所運営マニュアル等の作成 災害協定の締結による流通備蓄及び避難場所の確保等 災害対策本部設置訓練及び職員災害対応訓練の実施	実施中	地域防災計画の見直し及び各種マニュアルの作成については、内容を精査している段階であり、年度内の完成を目指す。災害協定の締結については、民間の事業者3社と交渉中である。災害対策本部設置訓練については、8月25日に実施日を伏せて実施し、市長以下、災害対策本部員による非常参集訓練及び災害対策本部設置訓練を実施した。また、8月10日から9月9日までを「安曇野市職員防災力強化月間」とし、職員に災害時の行動を再確認してもらう機会とした。庁内掲示板による啓発を実施するとともに、災害対策本部設置訓練とあわせて職員災害対応訓練を実施した。	

取組項目	平成 27 年度における取組方針			10月1日時点 の進捗状況	平成 27 年度上半期における実施内容	所 管
	取組の内容	具体的な手法・進め方等	到達目標			
	・住民の防災意識の高揚及び自主防災組織の強化を実現する。また、災害時要配慮者を含めた多くの住民の地域防災活動への参画を実現する。	防災マップ増補改訂版の作成及び配付 防災用品購入助成事業の実施 安曇野市総合防災訓練の開催 安曇野市防災講演会の開催 出前講座等の実施 地域特性に配慮した自主避難体制づくりの実施 自主防災組織への補助金の交付 自主防災組織活性化事業の実施	防災マップ増補改訂版の配付 防災用品購入助成事業の普及 総合防災訓練及び防災講演会の開催 出前講座等の実施 自主防災組織防災活動支援補助金の交付 自主防災組織活性化事業の実施	実施中	防災マップ増補改訂版についてはマップデータの収集と内容の確認を行っており、年度内に全戸配付する。防災用品購入助成事業は、イベント、出前講座、自主防災組織の訓練の際などに申請書を配るなどして普及に努めている。安曇野市総合防災訓練は8月30日に市営西穂高運動場を主会場に開催した。安曇野市防災講演会は講師に室崎益輝先生をお招きし、7月12日に堀金総合体育館で開催した。出前講座は現在までに11回実施した。地域特性に配慮した自主避難体制づくりは明科地域の荻原区を対象に自主避難計画及びマップづくりを行った。自主防災組織への補助金の交付は、資機材の購入費用及び訓練費用に対して補助金を交付した。自主防災組織活性化事業については、自主防災会長に対してアンケート調査を実施し、それを踏まえて自主防災リーダーの選出及び連絡協議会の設立について説明をしている。	
8	安曇野市国民健康保険における療養給付費等の削減（特定健康診査受診率の向上）	生活習慣病等により、今後ますます増加すると見込まれる医療費を削減し、将来的に持続可能な医療保険制度を堅持し、健康長寿のまちづくりに資するため、特定健康診査等実施計画に基づく受診率の向上を図るとともに、健診結果を活かした各計画に基づく保健事業を推進する。	集団健診受診結果等により未受診者を抽出し、医療機関で検診を行う個別健診、医療機関へ通院する人からの医療データの情報提供について勧奨通知を送付。また、40歳、50歳時のふしめ検診への個人負担分の無料化の補助や、人間ドック、脳ドックに係る受診費用の助成を推奨するとともに市HPやマスメディアを活用した広報啓発やイベント勧奨、経年未受診者に対する電話コールを実施し受診率の向上を目指す。	特定健康診査受診率の目標値(50%)	実施中  特定健康診査等実施計画に基づき、左記の手法で受診率向上に向け取り組んでおり、集団健診、人間ドック(4月～8月)は微少であるが昨年度より受診者数が伸びている。  下半期は、定期的な新聞掲載、電話コールによる受診勧奨のほか、「市民まつり」、「環境フェア」へ出展し、市の国民健康保険被保険者に特定健診についての必要性や健康意識づけを図り、医療費抑制に寄与していく。	国保年金課
	安曇野市国民健康保険における療養給付費等の削減（特定保健指導実施率の向上）	医療費や介護給付費などの社会保障費の伸びを抑制し、早世や予防可能な疾患による若いころからの障害による社会的損失を防ぐために、生活習慣病の重症化を予防し、健康長寿のまちづくりを推進する。	特定健診の結果から、優先度をつけて特定保健指導、保健指導を行う。原則個別対応とし、市職員の保健師、管理栄養士等が主にに関わり、必要に応じ、他の専門職員も業務に当たる。  なお、研修会等を行ない、職員のスキルアップを目指す。	特定保健指導実施率の目標値(54%)	昨年度からの特定保健指導継続者と今年度の特定健診受診者に対して、優先度が高い方から指導を実施している。また、特定保健指導対象外であっても重症化のリスクの高い人には、基準を決めて保健指導を行い、改善率等の評価を行っている。	健康推進課

	取組項目	平成 27 年度における取組方針			10月1日時点 の進捗状況	平成 27 年度上半期における実施内容	所 管
		取組の内容	具体的な手法・進め方等	到達目標			
9	地域包括ケア体制の構築	市地域ケア会議体制により、市の地域包括ケア体制の構築に向けた取り組みを実施する。	「在宅医療・介護連携」「認知症施策」「生活支援・介護予防サービス基盤整備」の推進を図るために、市地域ケア会議体制の中で、関係機関との連携により、各事業を進めていき、地域包括ケア体制の構築を目指す。	・地域ケア会議による政策反映 ・在宅医療介護連携の新規4事業の実施 ・認知症地域支援推進員の配置 ・介護予防自主活動数の増加 ・生活支援サービス協議体の設置	実施中	・地域包括ケア推進のための地域ケア会議の実施。 ・市医師会の在宅医療連携推進協議会との連携により、「医療・介護関係者の研修」「地域住民への普及啓発」を実施。 ・認知症地域支援推進員の配置による認知症施策の推進と認知症ケアパス（ガイドブック）の作成。 ・介護予防事業の前半教室の実施と、市民による自主活動移行支援と連携の実施。	介護保険課
10	下水道事業経営の見直し	・資産評価 ・条例・規則改正 ・総務省報告 ・接続率向上に向けた取り組み	平成28年度下水道事業の地方公営企業法を適用した、公営企業会計移行に向け、必要な事務を進める。 広報誌、HP、個別通知により接続PRを実施し接続率向上を目指す。	公営企業法適用	実施中	下水道事業の資産調査が終了し、評価を行っている。下水道会計システムについては、テストランを行い、稼働状況の確認を実施しており、今後は条例等法令の整備や平成28年度当初予算の編成に向け事務を進める。 広報誌、HP掲載手続き。個別通知リスト作成。	下水道課
11	水道ビジョン（水道事業基本計画の見直し）	・見直し着手 ・現状評価、課題 ・将来の事業環境 ・地域水道の理想像と目標設定等検討開始	平成28年度新水道ビジョン策定に必要な事務を進める。 将来の水需要の予測をはじめ、アセットマネジメントによる資産状況の把握と施設更新計画を基に10年、20年先を見据えた健全な財政計画を目指す。	・項目別の評価、検討と取り纏め	実施中	上水道事業の現状評価と課題の抽出を行っている。 簡易水道事業、生坂村への分水の扱いについて、今後の新水道ビジョンに反映するため、調査・打ち合わせを行い、事業統合や用水供給事業認可の可能性について検討を進める。	上水道課
12	市民主体のまちづくりの推進	・自治基本条例制定の検討	・自治基本条例制定にあたり、多くの市民を巻き込むため、市民ワークショップや審議会のほか多くの意見を募っていく。	・条例の骨格づくり	実施中	・市民会議（有識者会議）を設置し、市民ワークショップの報告書とアンケートの結果をもとに、条文の骨格づくりを進める。	地域づくり課
		・まちづくり推進会議設置の検討	・市区長会を中心とし、課題解決のための仕組みとして設置を進める。	・まちづくり推進会議の設置		・市区長会専門部会で方向性を審議し、各種団体との連携により設置する。	

	取組項目	平成 27 年度における取組方針			10月1日時点 の進捗状況	平成 27 年度上半期における実施内容	所 管
		取組の内容	具体的な手法・進め方等	到達目標			
13	協働のまちづくり推進行動計画に基づく市民活動センターの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>協働コーディネーター養成講座による人材確保</li> <li>市民活動センター登録団体数の増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度から実施している協働コーディネーター養成講座修了者に市民活動センター運営に携わっていただき協働推進を図る。</li> <li>協働推進に欠かせない情報ツールとして団体登録を行い、情報の収集発信を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動センター管理運営及びサポーターの確保</li> <li>団体登録数 110</li> </ul>	実施中	<ul style="list-style-type: none"> <li>第 2 期協働コーディネーター養成講座の開催とともに、第 1 期修了者対象に市民活動センターのあり方の検討。次年度への本格的始動の準備を行う。</li> <li>団体への声掛けによる団体数の増加を目指す</li> </ul>	地域づくり課
14	消防分団の統廃合を含めた組織再編と出動範囲の見直し	消防団幹部を含めるなか、部、分団の再編、出場範囲のあり方について検討する。	消防団幹部及び該当分団等に対し、分団・部の統廃合案、出動範囲の改案を示し、分団・部内で案に対する意見集約を依頼。	分団・部等からの回答を反映させた後の再編計画案の作成。	実施中	<ul style="list-style-type: none"> <li>○豊科ブロック、穂高ブロックを対象に分団・部の統廃合案に対する意見集約書の提出を 10 月末期限で依頼済み。</li> <li>○穂高ブロックにおいては、第 1 次と第 2 次の出動体制を試行中。</li> </ul>	危機管理課
15	本庁・支所窓口業務の見直し	新本庁舎の完成に合わせ、新庁舎への来客の動向を注視し、今後の窓口業務のあり方について検証する。	新本庁舎及び各支所の窓口来庁者数の調査、及び新本庁舎における休日及び時間延長窓口利用者数の動向調査を実施し、今後の窓口業務のあり方について検討していく。	サービスの低下を招くことのない、窓口業務や適正な人員配置	実施中	新本庁舎及び各支所来庁者数調査を実施した結果、豊科地域以外の支所においては、新庁舎完成以前と来庁者数に大きな変化がないことから、今後も動向を注視していく。 新本庁舎における、休日、時間延長窓口の利用者数の調査を実施し 9 月に見直しを行った結果、費用対効果を考慮し、H28 年 1 月より業務の一部を縮小する。	行政管理課
16	適正な定員管理と組織の充実	新本庁舎への機能を集約されたことに伴う市民サービスの低下を招かぬよう適正な職員の配置に向け必要な調整を行う。	再任用職員及び非常勤職員も含め、職務内容と事務量の精査を実施し適正な定員の管理を行う。	総合計画目標達成のための組織の充実と適正な人員配置	実施中	各部課に対して人事ヒアリングを実施するとともに、アウトソーシング計画を見据えた適正人員配置の検討を行う。	行政管理課
17	人事評価制度の給与への反映	人事評価制度を適正に管理するため、前年度の評価結果を監督職（係長）以上の職員の勤勉手当へ反映を行う。	前年度の評価結果を監督職（係長）以上の職員の勤勉手当に反映する。また、中間・期末面談は一般職員から行い、最後に各部長の副市長面談となるよう日程を変更する。	前年度の評価結果を監督職以上の職員への勤勉手当に反映	実施中	監督職（係長）以上の職員について、人事評価審査会において能力評価、業績評価それぞれに必要な補正を行い、評価ランクの決定を行った。B 評価（勤勉手当が変更なし）以外の職員については各部長から評価結果を面談の上で示し、勤勉手当への反映を行った。また、結果については、職層ごとのランク者の人数を全職員へ公表。中間面談については一般職員から始めるよう指示を行った。	職員課

	取組項目	平成 27 年度における取組方針			10月1日時点 の進捗状況	平成 27 年度上半期における実施内容	所 管
		取組の内容	具体的な手法・進め方等	到達目標			
18	人材育成基本方針の改訂及び人材育成に関する取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材育成基本方針の改訂</li> <li>女性職員の能力開発の推進開始</li> <li>メンター制度の再構築</li> <li>研修における内部講師の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材育成方針の改訂は合併後10年間の取組を入れ、その反省も踏まえ、今後の取組を作成。</li> <li>女性職員の能力開発については、研修を実施し意識の改革を進める。</li> <li>メンター制度は現在職員課で実施している新規採用職員の定期面談（月1回程度、半年程度の面談）が3年目となるため、その結果を検討し今後の方針を決める。</li> <li>研修の内部講師はキャリアデザイン研修を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材育成基本方針の改訂</li> <li>女性研修・内部講師によるキャリアデザイン研修の実施</li> <li>メンター制度は検討を開始する</li> </ul>	一部実施済み	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材育成基本方針は改訂を行い、全職員へ周知済み。また、市ホームページでも公開済み。</li> <li>松本広域連合主催の女性職員研修（女性職員に求められる役割、女性リーダー像等）へ2名参加</li> <li>人事課職員に新規採用職員への定期面談を実施</li> <li>職員が講師を務めるキャリアデザイン研修を実施</li> </ul>	職員課
19	実施計画19 実質公債費比率の健全化の堅持	公債費負担を抑制し、市民に対して必要な行政サービス提供を継続する。また、新たな財政需要や課題に対応していく財源留保を図る。	公債費負担抑制には、市債発行額を償還額以下とすることが必要であるが、当面は市の施設整備計画の状況からすると厳しい。 実施事業への財源確保（補助金・基金繰入）を行ない、発行総額の抑制を図る。	財政計画目標値以下	実施中	公債費負担の抑制が図れるよう市債発行額の抑制、償還額の平準を図っている。また、発行する場合には、後年度の交付税措置割合の高い（税負担が抑えられるよう）地方債を活用する。 なお、補正予算では、入札結果等に基づいた市債の減額補正を行っている。今後も予算調整をすすめる。	財政課
20	収税等収納率の向上	税負担の公平性と自主財源確保の観点から毅然とした態度で業務を行い、収納率の確保・向上を図るために、より綿密な年間計画に基づき滞納整理（差押による強制換価処分等）を実施し、未納額5億円未満を目指す	<ul style="list-style-type: none"> <li>①強化期間(①4月中旬から5月末 ②10月中旬から12月末)の設定。</li> <li>②新規滞納者を増やさないよう、時間的経過を与えない取り組み。</li> <li>③無職の滞納者等には、納付誓約、計画納付を促す。</li> <li>④公平性を確保するため「差押」等の滞納処分を積極的に行う。</li> <li>⑤公売（動産、不動産）強化の取り組み。</li> <li>⑥その他収納率向上の取り組み</li> </ul>	現年：98.50% 滞繰：19.00%	現年：54.25% 前年比-0.26 滞繰：12.24% 前年比-4.04	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 9月一斉催告書発送 発送件数：1,877件</li> <li>② コールセンターによる電話催告（現年） 架電件数 7,612件</li> <li>③ 納税相談の実施 実施件数：424件</li> <li>④ 差押等の滞納処分 件数：871件 換価金額：34,404,298円</li> <li>⑤ 動産の公売 物件数：59件 金額：767,749円</li> </ul> 執行停止基準の作成	収納課
21	将来負担比率の健全化の堅持	実施計画等により整備や改修を行なう施設については、市債の活用が前提とされていることから、健全財政を維持していくため将来負担比率の試算を行ないながら健全化を継続していく。	将来負担比率は、標準財政規模に対する一般財源の負担割合であるため、将来的な交付税の算入見込み額と充当可能な基金の積み増しが比率に大きく影響する。 将来負担抑制が図れるよう、財政計画の見直しで実施事業を把握する。基金の積み増しも目指す。	財政計画目標値以下 （平成26年度比率以下）	実施中	財政計画の基礎数値となる合併後の決算状況を取りまとめ、決算状況等を整理した。 27年度実施計画の策定に合わせ、各部局で作成した事業計画調書を取りまとめ、現在の財政計画見直しを下半期に実施する。 28年度予算編成に合わせ、計画事業の調整も行なう。	財政課

	取組項目	平成 27 年度における取組方針			10月1日時点 の進捗状況	平成 27 年度上半期における実施内容	所 管
		取組の内容	具体的な手法・進め方等	到達目標			
22	一般競争入札の拡大、総合評価落札方式の試行実施	一般競争入札の拡大による競争性の確保と、総合評価落札方式の導入による技術力の活用を図る。	規模の大きな建設工事については、対象業者数を増やすよう発注標準の見直しをする。 総合評価落札方式の試行を継続し、技術力の活用をはじめ価格以外の評価方法の確立に努める。	・参加対象業者数の拡大による競争性の確保 ・総合評価落札方式の試行継続	実施中	発注時の入札参加基準の見直しにより、建築一式工事の入札参加対象数を増やし競争性の確保に努めた。  H27年度において総合評価落札方式による入札を1件実施したところ、2社が応札し契約済み。	総務課
23	電子入札の積極的な活用	電子入札の活用により、入札参加者の利便性の向上と公正性の確保に努める	入札参加者のIT環境の整備状況にも配慮しながら実施する。また、対象業種を「土木・舗装」から拡大することを検討する。	電子入札の実施に向けた準備及び入札実施	手続中	電子入札システムのICカードの職責変更及びシステムのバージョンアップへの対応をした。	総務課
24	下水道整備計画の見直し	・費用対効果の検証 ・穂高温泉供給㈱と下水道接続協議	下水道整備計画区域について費用対効果の検証を行い、効果の低い区域は、合併処理浄化槽による汚水処理に切り替える。穂高温泉供給㈱の管理する排水区域の下水道接続について協議を進める。	事業費の削減	実施中	下水道で整備するのが非効率な区域を検証しながら整備を推進する。 穂高温泉供給㈱と協議を重ねてきたが、接続条件について合意が得られないため、当初の方針を変換し、当該排水区域を集中浄化槽での整備済み区域と位置づける事で検討を進める。	下水道課
25	水道料金センターの見直し	・水道料金センター徴収実績の検証 ・次期委託業者の選定検討及び決定	収納率目標に対する実績等、現在の委託業者の業務実績を検証し、プロポーザル参加業者の業務提案等の分析により、更なる収納率の向上や経費の削減に向け次期委託業者の選定を行う。	次期委託業者の決定	実施中	平成27年度末に、現在水道料金等の徴収事務を委託している業者との契約期間が終了するため、次期委託業者をプロポーザルにより選定することとし、現契約期間における徴収実績等を検証して、業務提案書や評価基準作成のための資料として整える。	経営管理課
26	公共施設等の総合的な管理の推進	総務省から求められているインフラを含めた「公共施設等総合管理計画」を策定し、総合的かつ計画的な公共施設管理を推進する。また、地方公会計移行に向け整備される固定資産台帳データを活用し公共施設マネジメントを推進する。	インフラ資産（道路、橋梁、上・下水道）について将来更新費用の試算を行う。 公共施設については、施設所管課の経営方針のとりまとめを行い、将来負担を平準化させるための再配置計画を策定する。	公共施設等総合管理計画及び公共施設再配置計画の策定	実施中	下水道を除くインフラ資産についての将来更新費用の試算を実施した。 公共施設については、施設所管課の経営方針のとりまとめが完了したため、将来負担平準化のための調整に着手する。	行政管理課
27	公共施設の土地賃借契約基準の統一	算出根拠が統一されていない契約は、引続き契約更新時に見直しを行う。	合併前に契約したものが、基準と異なることから担当課と打ち合わせをして、地権者等と交渉する。	一件でも、基準への契約変更を行う。	協議中	従前の契約については市の基準に合致するよう地権者との交渉を進め、更新できるものから見直しを行っている。 また、新たな契約に於いては、安曇野市行政財産の目的外使用に関する使用条例に準拠した統一基準により運用を実施している。	財産管理課

	取組項目	平成 27 年度における取組方針			10月1日時点 の進捗状況	平成 27 年度上半期における実施内容	所 管
		取組の内容	具体的な手法・進め方等	到達目標			
28	低・未利用財産の整理処分、有効活用	新たに生じた市所有の未利用地や不要となった土地の売却・貸付等を進める。	地域に説明しながら、売却を進める。	一件でも、多くの土地の売却を行う。	実施中	地元説明等の実施により、売却について理解が得られた物件7件の一般競争入札の公告を行い、12月1日に入札を実施する。	財産管理課
29	庁舎単位の環境保全計画の推進	平成 27 年度から環境マネジメントシステムとして、エコアクション 21 の取り組みが決まり、財産管理課は新本庁舎について取り組む。	新本庁舎は、使用するエネルギーがデータで把握できることから、月に一度担当者レベルで検証してエネルギーの節約を進める。	月ごとの使用エネルギーの把握。	実施中	月ごとに使用した、電力、灯油、水道、下水がデータとして把握した。上半期は、想定以上の節約ができた。	財産管理課
30	橋梁長寿命化修繕計画の推進	平成 23 年度に策定した「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的な修繕により橋梁の長寿命化を図るとともに、ライフサイクルコストの削減を図る。 また、法令で義務付けられた管理橋梁全ての定期点検を進める。	・長寿命化修繕計画対象橋梁（120 橋）について、計画的に修繕を進める。 橋梁耐震補強・補修工事 橋梁補修工事実施設計業務 ・管理する道路橋 766 橋の第 1 回目の定期点検を 5 年間（26～30 年度）で完了を目指す。 点検委託及び直営点検の実施 ・点検結果をもとに、長寿命化修繕計画の見直し（28 年度予定）を進める。	・橋梁修繕 5 橋の完了 ・定期点検 138 橋の完了 （委託 58 橋） （直営 80 橋）	実施中	橋梁修繕 跨高速道路橋 北村 1 号・2 号橋耐震補強工事委託協定締結済み 赤沢橋・すずらん橋・龍門橋・前川橋の修繕工事を準備中 橋梁修繕工事に伴う実施設計業務を委託（8 橋） 定期点検 定期点検業務を委託（42 橋） 直営（職員）による橋梁点検の実施中（146 橋を予定）	建設課
	公園施設長寿命化計画の推進	・老朽化している公園施設について、計画的な予防修繕（劣化の小さいうちに行う小規模の修繕）を取り入れることで公園施設の長寿命化を図り、都市公園の安全性の確保とともに、トータルコストの削減と平準化を図る。	・公園施設長寿命化計画での年度別平準化計画に基づき、計画的な維持修繕、更新を行い施設の延命を図りながら、ライフサイクルコストの削減を図るとともに、誰もが安全で安心して利用できる公園づくりを推進する。長寿命化対策支援事業の進捗により、計画の見直しを 5 年の周期で実施する。	・計画期間は平成 26 年度から平成 35 年度までの 10 箇年とした。	実施中 （維持保全と点検及び対策支援事業）	・維持保全と日常点検の実施。 ・都市公園安全・安心対策事業 豊科南部総合公園園路等改修工事を発注。（工期：H27. 9. 7～H27. 12. 8）	都市計画課
31	市営住宅の適正管理	平成 26 年度に策定した市営住宅長寿命化計画に基づき、計画的な維持修繕・更新を行うことで、ライフサイクルコストの削減を図る。	建築年度が新しい住宅については、計画的な維持修繕を進め、耐用年数の向上を図る。 建築年度が古く、耐用年数を経過している団地については、居住者に空部屋への移転の協力をいただき、集約を進め空家となった棟から取壊しを進めていく。	計画的な維持修繕・更新	実施中	建築年度が新しい住宅については、計画的な維持修繕を進め、耐用年数の向上を図っている。 老朽化し空家の多い団地としてアルプス団地から移転集約事業を開始することとし、そのために必要な計画策定を行っている。	建築住宅課